

令和 7 年第 2 回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 7 年 11 月 14 日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

令和7年11月14日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第1号）	2
議事日程（第1号の2）	2
会議に付した事件	3
議事等の経過	
仮議席の指定	7
諸般の報告	7
議長の選挙	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
副議長の選挙	9
承認第1号 専決処分の承認について（令和7年度三重県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））	10
議案第8号 副広域連合長の選任同意について	12
議員提出議案第1号 三重県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護 に関する条例の一部の改正について	14
議案第9号 三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部の改正に ついて	15
認定第1号 令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について	16
認定第2号 令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算の認定について	19
議案第10号 監査委員の選任同意について	23

令和7年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

令和7年11月14日 金曜日

招集場所

津市栄町2丁目361番地 三重地方自治労働文化センター4階 大会議室

開会及び閉会の日時

開会 令和7年11月14日 午後1時30分

閉会 令和7年11月14日 午後2時20分

出席議員（25人）

1番	南	条	弥	生	2番	小	野	欽	市
3番	荒	木	秀	訓	4番	村	山	繁	生
5番	福	井	敏	人	6番	浜	口	和	久
7番	近	田	雄	一	8番	濱	口	高	志
9番	平	野	勝	弘	10番	愛	敬	重	之
11番	樋	口	幸	人	12番	野	間	芳	実
13番	富	田	真由美		14番	下	村	新	吾
16番	河	村		孝	17番	濱		重	明
18番	山	下	正	史	19番	濱	口		卓
22番	三	輪	一	雅	23番	南	部		豊
24番	諸	岡	高	幸	25番	矢	野	純	男
27番	久	保	行	央	30番	小	林		豊
35番	大	畑		寛					

欠席議員（10人）

15番	山	本	伸	治	20番	宮	崎		寿
21番	赤	堀	久	実	26番	城	田	政	幸
28番	下	村	由美子		29番	大	森	正	信
31番	中	村	忠	彦	32番	服	部	吉	人
33番	上	村	久	仁	36番	萩	野	進	也

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記	片山	毅	書記	大西	杏子
書記	藤田	洸			

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	森	智	広	副広域連合長	辻	村	修	一
副広域連合長	水	谷	俊	郎	監査委員	森	谷	実
事務局長	野	田	浩	司	会計管理者	國	分	靖
次長兼総務企画課長	小	菅	武		事業課長	田	中	真
事業課主幹	源	口	雅	之	事業課主幹	大	門	真
事業課主幹	西	澤	大	介	事業課主査	堤		由里子

議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 諸般の報告
- 第3 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 承認第1号 専決処分の承認について（令和7年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
- 第6 議案第8号 副広域連合長の選任同意について
- 第7 議員提出議案第1号 三重県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の一部の改正について
- 第8 議案第9号 三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部の改正について
- 第9 認定第1号 令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第2号 令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 1 1 議案第 1 0 号 監査委員の選任同意について

会議に付した事件

議事日程（第 1 号）

第 1 ～第 3 議事日程のとおり

議事日程（第 1 号の 2）

第 1 ～第 1 1 議事日程のとおり

議事等の経過

○書記（片山毅君）

書記の片山と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、令和 7 年 2 月に開催いたしました令和 7 年第 1 回定例会以降、当広域連合議会議員に選出されました皆様を御紹介させていただきます。まず、津市の小野欽市議員でございます。

○議員（小野欽市君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、四日市市の荒木秀訓議員でございます。

○議員（荒木秀訓君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、四日市市の村山繁生議員でございます。

○議員（村山繁生君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、松阪市の濱口高志議員でございます。

○議員（濱口高志君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、鈴鹿市の樋口幸人議員でございます。

○議員（樋口幸人君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、鈴鹿市の野間芳実議員でございます。

○議員（野間芳実君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、名張市の富田真由美議員でございます。

○議員（富田真由美君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、志摩市の濱口卓議員でございます。

○議員（濱口卓君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、東員町の南部豊議員でございます。

○議員（南部豊君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております皆様を御紹介させていただきます。まず、鳥羽市の河村孝議員でございます。

○議員（河村孝君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、木曽岬町の三輪一雅議員でございます。

○議員（三輪一雅君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

続きまして、玉城町の小林豊議員でございます。

○議員（小林豊君）

よろしくお願いします。（拍手）

○書記（片山毅君）

また、本日欠席の御連絡をいただいておりますが、新たに選出されました議員といたしまして、紀宝町の萩野進也議員、任期満了がございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいている議員といたしまして、南伊勢町の上村久仁議員を御紹介させていただきます。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

次に、この閉会中、議長、副議長が本広域連合議会の議員を辞職されたことに伴いまして、現在、議長職、副議長職が空席となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中から、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、多気町より選出の久保 行男議員が年長の議員でありますので、御紹介いたします。

久保議員、議長席に、御着席願います。

午後1時34分、開会

○臨時議長（久保行央君）

皆さん、こんにちは。

ただいま、御紹介いただきました多気町の久保でございます。

議長選出までの間、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は、25名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、令和7年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。
広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

令和7年第2回後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、平素から当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、日本の人口が減少局面を迎えている中、高齢者人口にあっては2040年にピークを迎え、65歳以上の人口が全人口の約35%になると推計されるなど、人口構造は更なる高齢化へと進んでいくこととなります。

後期高齢者医療制度につきましては、すべての団塊の世代の方々が当制度へ加入され、三重広域における現在の被保険者数は、31万人に近づきつつあるという状況であります。

年々増える医療給付費は、令和6年度には約2,477億円となり、しばらくの間は被保険者数が増え続け、それに伴い、医療給付費も増加していくと見込まれ、医療費適正化や健康寿命延伸への取組強化など、更なる努力を続けてまいります。

現在、令和8・9年度の保険料率の改定に向けた見直し作業を行っております。「医療給付費の増加見込み」は元より、前回の改定時に見直されました全世代型の持続可能な社会保障制度構築の考え方に基づきます「現役世代からの支援金と後期高齢者の保険料の伸び率を同じにすること」、これらに加えて、令和8年度から医療保険料とあわせて徴収されます「子ども・子育て支援金」といった保険料を押し上げる要素を加味する必要がある、被保険者の急激な負担増緩和の観点から、基金の効果的な活用なども視野に入れながら見直し作業を進めてまいります。

そして、当医療制度の安定運営を行う上で、健康寿命が延伸されることは効果が大きいことから、その取組の一つとして、無料の歯科健康診査を実施してきており、本年度からその対象年齢を拡充し、75歳から80歳までとして事業を実施しております。当医療制度に加入されてからの6年間で、全身的な健康状態と密接な関連があるとされる「口腔の健康状態の大切さ」をご認識いただこうとするものです。

また、昨年度から県内全域での実施に至りました「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」につきましては、事業圏域の更なる拡大と内容の充実を図るべく、市町の皆さんと協働しながら進めております。

今後も被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、持続可能で安定的な制度運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今議会では、専決処分の承認が1件、議案3件、議員提出議案1件、そのほか認定2件について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、招集に当たりましてのご挨拶といたします。

午後 1 時 3 8 分、開議

○臨時議長（久保行央君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

これより、お手もとに配付の議事日程第 1 号により議事を進めます。

日程第 1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○臨時議長（久保行央君）

日程第 2、諸般の報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

紀宝町の向井 健雅議員、四日市市の渡辺 敏明議員、津市の青山 昇武議員、名張市の永岡 禎議員、四日市市の石川 善己議員、鈴鹿市の池上 茂樹議員、東員町の水谷 俊郎議員から、閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

○臨時議長（久保行央君）

日程第 3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（久保行央君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（久保行央君）

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、本広域連合議会の議長に、議席番号１３番、富田真由美議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名しました富田真由美議員を議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（久保行央君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました富田真由美議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました富田真由美議員が議場におられますので、会議規則第３１条第２項の規定により告知いたします。

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了しました。

それでは、議長と交代いたします。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。

○議長（富田真由美君）

ただいま議長に選出いただきました名張市の富田でございます。皆様方の御協力をいただきながら、議会の運営に当たらせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（富田真由美君）

それでは、お手元に配付の議事日程第１号の２により議事を進めます。

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、議長が指定いたします。

新たに選出された議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○議長（富田真由美君）

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１０７条の規定により、
議席番号１７番、濱重明議員、議席番号３５番、大畑覚議員を指名いたします。

○議長（富田真由美君）

日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（富田真由美君）

日程第４、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。
それでは、本広域連合議会の副議長に、議席番号３０番、小林豊議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、指名しました小林 豊議員を副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

御異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました小林豊議員が副議長に当選されました。
ただいま、副議長に当選されました小林豊議員が議場におられますので、会議規則第３１条第２項の規定により告知いたします。
先ほど当選されました、小林豊副議長より、就任の御挨拶をお願いします。

○副議長（小林豊君）

ただいま副議長にご指名いただきました、玉城町の小林でございます。
皆様の御協力を賜りまして精一杯頑張っていきたいと思いますので、皆様の御指導をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（富田真由美君）

日程第５、承認第１号「専決処分の承認について（令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

承認第１号について御説明申し上げます。
「専決処分の承認について（令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」は、特に緊急を要し、広域連合議会を招集してその議決を得る時間的な余裕がないことが明らかであったため専決処分をしましたので、当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。
特別会計補正予算（第１号）の内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、４千７６１万７千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ2千674億7千731万8千円とするものであります。
なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（野田浩司君）
議長。

○議長（富田真由美君）
事務局長。

○事務局長（野田浩司君）

承認第1号「専決処分の承認について（令和7年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の詳細について御説明申し上げます。

厚生労働省からの令和7年4月3日付け文書「マイナンバーカードと健康保険証の一体化 及び 資格確認書に関する周知広報について」におきまして、マイナ保険証の利用促進 及び 資格確認書の暫定運用に関する周知リーフレットを、本年6月中旬までにすべての被保険者宛に送付するよう通知されたことに伴いまして、これら経費に係る所要額を措置するため、歳入歳出予算について補正したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき今議会に御報告を申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

資料番号⑤の7頁、8頁をお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第2款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 調整交付金は、4,761万7千円の増額で、国から全額措置されます特別調整交付金でございます。

続きまして、歳出でございます。9頁、10頁をお願いいたします。

第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、4,761万7千円の増額で、被保険者に送付するリーフレットの郵送 及び 印刷・封入封緘に要する経費として、通信運搬費3,100万円 及び その他委託料1,661万7千円をそれぞれ増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）
以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

承認第１号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

御異議なしと認めます。

よって、承認第１号は、原案のとおり承認されました。

○議長（富田真由美君）

日程第６、議案第８号、副広域連合長の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議案第８号について御説明申し上げます。

「副広域連合長の選任同意について」は、三重県後期高齢者医療広域連合規約第１２条第４項において、『副広域連合長は、関係市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任する』こととされており、この規定に基づき、副広域連合長として、水谷俊郎（みづたに としお）東員町長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。
御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終了いたします。
これより採決を行います。
議案第8号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
御異議なしと認めます。
よって、議案第8号は、同意することに決定いたしました。
水谷俊郎副広域連合長におかれましては、これから会議への出席をお願いします。

〔水谷副広域連合長 議場入場・自席に着席〕

○議長（富田真由美君）
先ほど選任されました、水谷俊郎副広域連合長より、就任の御挨拶をお願いします。

○副広域連合長（水谷俊郎君）
東員町長の水谷でございます。このたびは広域連合の副広域連合長ということで、ご推挙いただきまして、ありがとうございます。皆様方のご指導を賜り、副広域連合長の職務を果たしていきたいと思いますのでご指導のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（富田真由美君）
ありがとうございました。

○議長（富田真由美君）

それでは、議事日程により会議を続けます。

日程第7、議員提出議案第1号、三重県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議員（濱口高志君）

議長。

○議長（富田真由美君）

濱口高志議員。

○議員（濱口高志君）

議員提出議案第1号「三重県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部の改正について」、提出者を代表いたしまして御説明申し上げます。

「三重県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部の改正」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の一部改正による項ずれに対応するため、同法の条項を引用している三重県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例について所要の改正を行うもので、公布の日から施行しようとするものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議員提出議案第1号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（富田真由美君）

日程第8、議案第9号、三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（森智広君）

議案第9号について御説明申し上げます。

「三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部の改正」は、地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正による条ずれに対応するため、同法の条項を引用している三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例について所要の改正を行うもので、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行するものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

質疑なしと認めます。

これを持ちまして、質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
討論なしと認めます。
これを持ちまして、討論を終了いたします。
これより採決を行います。
議案第9号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
御異議なしと認めます。
よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（富田真由美君）
日程第9、認定第1号「令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（森智広君）
認定第1号について御説明申し上げます。
「令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。
決算の概要といたしましては、予算現額 2億4,713万1,000円に対しまして、収入済額 2億4,698万9,308円、支出済額 2億4,324万6,749円、翌年度繰越額はございません。
歳入歳出差引残額は 374万2,559円となります。
なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。

○会計管理者（國分靖久君）
議長。

○議長（富田真由美君）
会計管理者。

○会計管理者（國分靖久君）

認定第1号「令和6年度 三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑫の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額 2億1,969万円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 1,099万3,000円で、これは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を促進する観点から交付された国の交付金を保健師の人件費に充当したものと、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額 291円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金は、収入済額 1,210万6,600円で、これは文書管理・庶務事務・人事給与システム導入に係るシステム開発委託料等に充てた、財政調整基金からの繰入金であります。

第5款、繰越金は、収入済額 392万7,772円で、これは令和5年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額 27万1,645円で、これは預金利子及び再任用職員、会計年度任用職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額 2億4,713万1,000円に対し、調定額、収入済額とも2億4,698万9,308円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額 43万2,908円で、対予算執行率は88.0%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額 2億4,281万3,841円で、対予算執行率は98.6%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費中、一般管理費の報酬、職員手当等、委託料、負担金、補助及び交付金、積立金で、会計年度任用職員に係る報酬、時

間外勤務手当などの職員手当、電算機器保守点検委託料及び文書管理・庶務事務・人事給与システム導入に係るシステム開発委託料、市町等から広域連合へ派遣されております職員の人件費負担金、財政調整基金への繰入等であります。

6 ページ、7 ページをお願いします。

第4款、予備費については、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額 2億4,713万1,000円に対し、支出済額 2億4,324万6,749円で、不用額は388万4,251円、対予算執行率は98.4%であります。

8 ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2億4,698万9,308円に対し、歳出総額 2億4,324万6,749円で歳入歳出差引額 374万2,559円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが、資料番号⑫の財産に関する調書でございます。

28 ページをお願いします。

一般会計の決算に係りまして、4の基金の内、(1)財政調整基金であります。

令和6年度中に1,014万2,423円を繰り出しましたので、決算年度末現在高は、514万1,468円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。
認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（富田真由美君）
御異議なしと認めます。
よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。
-

- 議長（富田真由美君）
日程第10、認定第2号「令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

- 広域連合長（森智広君）
認定第2号について御説明申し上げます。
「令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。
決算の概要といたしましては、
予算現額 2,644億9,383万8,000円に對しまして、
収入済額 2,619億5,580万3,343円、
支出済額 2,561億5,496万8,051円、
歳入歳出差引残額は 58億83万5,292円、
翌年度繰越額はございません。
歳入歳出差引残額は、58億83万5,292円となります。
なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

- 会計管理者（國分靖久君）
議長。

- 議長（富田真由美君）
会計管理者。

- 会計管理者（國分靖久君）

認定第2号「令和6年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑫の歳入歳出決算等説明資料9ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額 513億50万2,421円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 829億2,499万4,955円で、これは国庫負担金及び12ページ、13ページにかけましての国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

第3款、県支出金は、収入済額 215億7,763万6,029円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額 977億5,514万3,057円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額 1億6,448万7,185円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

第6款、財産収入は、収入済額 564万5,143円で、これは、14ページ、15ページにかけまして後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

第7款、繰入金については、収入済額はありません。

第8款、繰越金は、収入済額 79億2,872万6,413円で、これは令和5年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額 2億9,866万8,140円です。その主なものは、16ページ、17ページにかけまして第三者納付金や返納金等であります。

なお、不納欠損額 44万2,651円については、対象者が6名で医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金です。回収にあたり関係市と連携し取り組みましたが回収できませんでしたので、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効となったものです。

また、収入未済額 708万5,277円については、所得更正などにより自己負担額が変更になった医療費自己負担の差額返納金等に係る収入未済金であります。引き続き対象者が居住する市町と連携し収納に取り組んでまいります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額 2,644億9,383万8,000円に対し、調定額 2,619億6,333万1,271円、収入済額 2,619億5,580万3,343円であります。

対調定収入率については、第10款 諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、概ね100%（99.99%）となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額 34億6,798万7,120円で、これは総務管理費中の一般管理費で、主なものは役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、積立金で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム更新改修業務委託料及び同業務の機器調達に関する備品購入費、電算処理システム機器の賃借料並びに後期高齢者医療事業運営基金への繰入金等があります。また、繰越明許費の4億402万7,000円は、令和5年第2回定例会で承認いただいた「広域連合電算処理システム事業費」であり、ご説明しました電算処理システム更新改修業務委託料及び同業務の機器調達に関する備品購入費に執行いたしました。

対予算執行率は93.0%であります。

第2款、医療給付費は、支出済額 2,476億9,063万9,948円で、対予算執行率は97.0%であります。

これは療養諸費、高額療養諸費と、20ページ、21ページにかけましてその他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額 9,973万1,885円、対予算執行率は概ね100%（99.99%）で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額 1億407万7,850円、対予算執行率は92.8%で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る財政調整に対する共同事業拠出金であります。

22ページ、23ページをお願いします。

第5款、支払基金拠出金は、子育てを全世代で支援する観点から令和6年度より後期高齢者医療制度においても出産育児一時金の費用の一部を支援する制度が始まりました。支出済額 1億9,862万284円、対予算執行率は概ね100%（99.99%）であります。

第6款、保健事業費は、支出済額 17億7,611万7,556円、対予算執行率は92.6%であります。

これは、被保険者への健康診査及び歯科健康診査事業の委託料と保健事業と介護予防等の一体的実施事業を実施する市町への業務委託料と交付金等であります。

第7款、公債費については、執行はありません。

第8款、諸支出金は、支出済額 28億1,779万3,408円で、対予算執行率は99.6%であります。これは24ページ、25ページにかけ

まして、被保険者の所得更正等による保険料の還付金、市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、国庫負担金及び国庫補助金の前年度精算返還金が主なものであります。

第9款、予備費については、執行はありません。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額2,644億9,383万8,000円に対し、支出済額2,561億5,496万8,051円となり、不用額は83億3,886万9,949円で対予算執行率は96.8%であります。

26ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,619億5,580万3,343円に対し、歳出総額2,561億5,496万8,051円で、歳入歳出差引額58億83万5,292円となり、実質収支額も同額であります。

次に、資料番号⑫の財産に関する調書でございます。

28ページをお願いします。

特別会計の決算に関係いたしまして、最初に2の物品でございます。こちらは電算処理システム更新改修業務に係る電算処理システム機器一式の増、次に4の基金の内、(2)後期高齢者医療事業運営基金でございます。令和6年度中に24億1,445万8,000円を積み立てましたので、決算年度末現在高は97億2,264万2,450円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。
認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
御異議なしと認めます。
よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（富田真由美君）
日程第11、議案第10号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。
議席番号12番、野間 芳実議員に関する案件であるため、地方自治法第117条の規定により、野間 芳実議員は、本案の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔野間議員 退場〕

○議長（富田真由美君）
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（森智広君）
議案第10号について御説明申し上げます。
「監査委員の選任同意について」は、議会のうちから選任する監査委員として、野間芳実議員を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。
よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（富田真由美君）
以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
質疑なしと認めます。

これを持ちまして、質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
討論なしと認めます。
これを持ちまして、討論を終了いたします。
これより採決を行います。
議案第１０号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（富田真由美君）
御異議なしと認めます。
よって、議案第１０号は、同意することに決定いたしました。
野間芳実議員の入場を許可いたします。

〔野間議員 入場、着席〕

○議長（富田真由美君）
野間芳実議員に申し上げます。
議案第１０号監査委員の選任同意については、同意することに決定されましたので御報告いたします。

○議長（富田真由美君）
以上を持ちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。令和７年第２回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後２時２０分 閉会